

令和7年7月16日

保護者 各位

南城市立佐敷中学校
校長 川上 一
(公印省略)

漁港における危険行為の禁止について（注意喚起）

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝にてお過ごしのことと存じます。
日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、みだしのことについて、近年、県内漁港において遊泳や釣り等による水難事故が発生していることから、学校では、下記の危険行為について、注意喚起を徹底するなど、夏休み期間中の水難事故防止に学級や集会等で安全指導を行っているところです。

ご家庭におかれましても、水難事故防止について、ご協力をお願いいたします。

記

1. 漁港内での遊泳禁止

漁船が航行する漁港内の水域は、水深が深くなっているほか、係留する漁船との接触等の危険性が高いこと、また、漁業活動に支障が生ずることなどの理由により、同エリアでの遊泳や飛び込みなどの危険行為は絶対に行わないでください。

2. 台風等の荒天時における漁港への立ち入り禁止

高波、強風による転落等の危険がありますので、荒天時は絶対に漁港内へ立ち入らないようにしてください。

3. 保護者等の同伴のない釣り禁止

釣り等については、水難事故防止、緊急対応等の安全確保の観点から保護者または監督者の同伴の下で実施してください。

【問い合わせ】

佐敷中学校 教頭

〒901-1411 南城市佐敷字兼久 16-1

TEL 098-947-6210